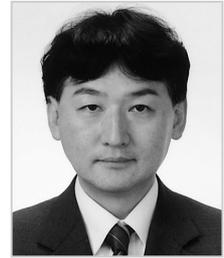


## 第22回 公害・環境特別委員会

公害・環境特別委員会委員長 村頭 秀人 (53期)



公害・環境特別委員会は、現在45名の委員と15名の研修員が所属し、公害・環境問題の被害者救済及び環境保全に関する調査・研究、具体的方策の立案等を行っています。主な活動をご紹介します。

### 1 部会・シンポジウム

例年、3つ程度の部会を設けて活動しています。また、部会の研究成果を発表する場として、ほぼ毎年1回シンポジウムを開催しています。

昨年度は、次の3部会を設けました。

- 110番部会（一弁の環境保全対策委員会及び二弁の環境保全委員会と合同）
- 企業環境法研究部会
- 団体訴訟研究部会

このうち、企業環境法研究部会は、本年6月に、「環境報告書の現状と課題」をテーマにシンポジウムを開催しました。また、団体訴訟研究部会は、本年2月に、環境影響評価法改正に際して団体訴訟制度を導入することを提言する意見書を環境省に提出しました。なお、従来のシンポジウムで扱ったテーマとして、食の安全、アスベスト、まちづくり条例、環境訴訟における団体訴権等があります。

今年度は、「KES（環境マネジメントシステム）部会」「歴史的建造物保存等検討部会」「地球温暖化対策部会」の3部会を設けています。

### 2 公害・環境何でも110番（電話相談）

上記の一弁・二弁の各委員会と合同で、毎月第2・第4水曜日の午前10時から正午まで、「公害・環境何でも110番」という電話相談を行っています。担当者は各回3名です（当委員会委員以外の東弁会員も担当することができます）。三会の持ち回りのため、東弁の担当は原則として年8回です。電話相談から、

面接相談を経て受任に至ることもあります。

昨年度は、この電話相談で多くの割合を占める「騒音・振動・低周波音」及び「大気・悪臭・化学物質過敏症」の二つの分野について、委員を対象とする勉強会を行い、今年度は、マンション建設問題を中心とする都市問題に関する勉強会を行いました。

### 3 東京三弁護士会環境保全協議会

昨年度までの110番部会を発展させて、上記の一弁・二弁の各委員会と合同で、今年度から東京三弁護士会環境保全協議会が発足しました。「公害・環境何でも110番」や、三会共催（合同）のシンポジウム・研修会・司法修習生の選択型実務修習等、三会の各委員会に共通する問題を取り上げており、当委員会から委員数名が出席しています。

この他に全体委員会が月1回あり、各部会や東京三弁護士会環境保全協議会の活動についての報告・検討や、委員会全体としての活動についての議論を行っています。

「公害・環境問題」として扱われる問題の中には、騒音や悪臭といった身近で小規模な紛争の処理から、地球温暖化問題のような大きなテーマまで、多種多様な分野があります。当委員会では、各委員の関心に応じて、このようなさまざまな問題を扱っていますので、公害・環境問題に関心のある多くの会員の参加をお待ちしています。

**\*公害・環境特別委員会に関する問い合わせ先**

**全体委員会 毎月第1木曜日 午後1時～3時**

**担当事務局 人権課 TEL.03-3581-2205**